

子どもを守るための緊急アピール

～ネット子ども防犯3カ条～

ゲームやSNS機能などのサービスを提供するコミュニティサイトは、正しく使えばとても便利で楽しいものです。しかしながら、こうしたサイト上で子どもがトラブルに巻き込まれるケースが増加していることも事実です。こうしたトラブルから子どもを守るには、子ども自身と保護者がコミュニティサイトのことをよく知り、安全な利用方法を身につけることが必要です。

安心ネットづくり促進協議会は、行政との連携を図りながら、子どもを守る取り組みを進めています。

その1：親子で話そう！

- トラブルを未然に防ぐために、親子でよく話し合っ、携帯電話やコミュニティサイトの利用ルールを決めておくことが大切です。
- その上で、保護者が、子どもの利用状況をきちんと把握することが大切です。そうすることで、万一トラブルに遭った場合でも深刻化する前に解決することができます。
- 保護者に話しにくい場合は、学校や専門機関に相談することができます。

<専門機関連絡先> ・インターネット・ホットラインセンター：<http://www.internethotline.jp/>

・違法・有害情報相談センター：<http://www.ihaho.jp/>

その2：フィルタリングを使おう！

- フィルタリングとは、子どもに見せたくないサイトの閲覧を制限するサービスのことで、子どもをトラブルから保護する有効な手段です。
- 保護者は、子どもの携帯電話を確認して、フィルタリングが設定されているか確認し、未設定の場合は設定しましょう。現在、フィルタリングは、原則、無料※で提供されています。
- 保護者名義の携帯電話には、フィルタリングが設定されていない可能性が高いため、至急のご確認をお願いします。
- 携帯電話事業者は、フィルタリングの更なる普及を推進するとともに、未成年利用確認の徹底を進めていきます。

※一部有料のサービスもございます、詳しくはご契約している携帯電話会社へお問い合わせください。

その3：知らない人の誘いに乗らない！

- よく知らない人から「会おう」と誘われても、安易についていってははいけません。トラブルに巻き込まれる可能性があります。
- 現在、主なコミュニティサイトでは、警察庁及び総務省の協力のもと、ミニメール機能（コミュニティサイト内の伝言機能）を利用した性犯罪等への誘い出しを監視する取り組みを行っており、今後も強化していきます。
- コミュニティサイト事業者は、年齢情報を利用した機能制限／ゾーニング（子どもに悪意ある大人を近づけさせない仕組み）の強化のため、携帯電話事業者の利用者年齢情報を活用する年齢認証の確実化に向けた仕組み作りを進めていきます。